

資料3

No	病院名	二次 医療圏	前回 提出年度	分類	病床種別（許可病床ベース）								病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）								その他の変更点	備考												
					前回提出時				今回提出時				前回提出時				今回提出時				2025年													
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休棟	介護	計	高度	急性	回復	慢性	休棟	計					
1	相模大野リハビリテーション病院	相模原	2024	A		177				177		177				177			177		87	90		177			132	45		177		【名称】相模大野病院←相模大野リハビリテーション病院【2026年】・慢性期45床を回復期（回復期リハビリテーション入院料）へ転換予定	病床機能の変更については、令和6年度の調整会議にて協議済	
2	渊野辺総合病院	相模原	2025	A	181					181	181					181		133	28		161		133	28		161		133	48		181		【診療科目】小児科の廃止（2026年3月末予定） 【廃止の理由】○地域における出産数の減少や医師の高齢化による当直体制の維持が困難となったため、産科診療を終了予定○これに伴い、小児科では産科で取り扱った新生児が主な患者であったため、小児科診療の取扱いも終了予定	令和4年度病床整備事前協議で、地域包括ケア病棟（回復期）20床配分済

プランの変更内容		取り扱い	
①高度急性期 ⇒ 急性期			
②急性期 ⇒ 回復期			
③回復期 ⇒ 慢性期		【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつ協議（情報共有）する案件	
④慢性期 ⇒ 回復期			
⑤同一機能内の変更等（⑨⑩⑪は除外）			
⑥その他			
⑦急性期 ⇒ 高度急性期		【Bタイプ】 病院の意向を受け止めめる必要はあるものの、特に慎重な協議を求める案件	
⑧回復期 ⇒ 急性期			
⑨過去に病床配分を受けた病床の機能変更		【Cタイプ】 一定の要件を満たす必要があるとともに、特に慎重な協議を求める案件	
⑩過去に県の補助を受けて整備した病床の機能変更			
⑪事業承継を受けた病床の機能変更			